

2020年度 第5回人権のために学ぶ同和教育講座 《障がい者の人権》

コロナ禍で考える障がい者の人権 ～「障がいの社会モデル」を通して～

コロナ禍において、感染した人への誹謗中傷や排除のほか、障がいのある人が情報を受け取れなかったり、ふだん通りのサービスを受けられなかったりといったさまざまな人権問題が起っています。

日本では2016年に障害者差別解消法がスタートしましたが、まだその理念である「障がいの社会モデル」や、バリアを取り除くための「合理的配慮」という言葉は知られていません。

コロナの前、コロナの渦中で障がいのある人たちがどんな困難に直面し、それをどう変えようとしているのか。どうして障がい者の困難に気づきにくいのか、どんな支援が必要とされているか。さまざまな事例を紹介しながら、考えるヒントをいただきます。

日時 2020年 **10月31日** (土) 午後1時30分～3時30分

場所 倉吉交流プラザ・視聴覚ホール (倉吉市立図書館2階)

〒682-0816 倉吉市駄経寺町187-1

講師 **松波 めぐみ** さん (大阪大学非常勤講師)



定員75名 先着順・要申込

申込み締切 10月23日(金)

電話・FAX・電子メールのいずれかでお申込みください。



新型コロナウイルス感染対策のため当日マスク着用
体調が優れない方は参加をお控え下さい。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止となる場合があります。

【申込み、お問い合わせ先】

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1 倉吉市役所生活産業部人権政策課
Tel 0858-22-8130 / fax 0858-23-9100 E-mail jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp